

応援のスピーチ・小松正幸さん



武井たか子の議会報告会 オール与党の愛媛県議会に風穴を!!

9月9日午後1時より松山市民会館にて「武井たか子の議会報告会」を開催しました。当日は雨。それも、7月の豪雨災害の記憶もさめやらぬなかの台風襲来とあって、開催してもよいものかどうか、危ぶまれる事態に…。とはいえ、中止のご連絡も間に合いそうになく、決行に踏み切りました。そんななかにも関わらず、多くの方にご来場いただき、台風もなんとか持ちこたえ、報告会、無事終了。ご参加くださったみなさん、ありがとうございました。

就任10カ月 見えてきた課題

報告会は、まず県議会での武井議員の一般質問の様子をビデオで観、傍聴に行かれた人からの松山市議会とは違う権威的な雰囲気やシステムへの感想などを聞き話し合いつつ、報告テーマその1の「まずは『議会改革』から」へ。続いて「えひめの財政状況」《人口が減り、借金が増える！ - どう使われてる？ - それは、県民の必要・要望に合っている？》等々の報告がなされました。そして、この10カ月で見えてきたこと、その課題=伊方原発、災害復興、農業再生、加計学園問題、女性・子どもへの支援、女性登用、女性の政治参画の促進…=が語られ、課題に向け「おかしいことはおかしいと物申す立場で、しっかりと学び、発信していくことが私の使命」という武井議員の力強い決意の言葉で結ばれました。

盛り沢山の内容、また財政(数字)の説明など難し

いことも多かったのですが、硬直した愛媛県議会に斬り込んでいく武井議員の熱意の伝わる報告でした。

後半は、武井議員の激励に駆けつけてくださったゲストのかたがたのスピーチや参加者のみなさんとの和やかな意見交換。先の災害の体験からの防災計画の見直しや、障がい者雇用水増し問題、難病対策、原発への対応など、喫緊の具体的な質問や報告が行われ、ここでも課題山積の愛媛県の状況が浮かび上がることとなりました。

さて、県議就任後初めての報告会でしたが、課題の多さ、大きさ、またそれに取り組む武井議員への期待を改めて認識するところとなりました。彼女の活動は、ようやく緒についたところ。ですが、来年4月には早くも選挙が行われます。彼女を支持する一人として、次期もぜひ頑張ってもらって県議会議員としての仕事をしてもらわねば、と思いを新たにしました報告会でした。

大早 直美 (生き活き政治ネット世話人)



来年4月の選挙に向けて動き始めています!!

武井たか子と生き活きトーク ミニ集会を開いてみませんか

政治なんか自分には関係ない、政治なんか関わりたくないと思っている人、多いですね。でも、政治は私たちの暮らしに深く密着したもので、生活を良くするも悪くするも政治次第です。武井たか子は、誰もが生き活き暮らせる社会の実現をめざして、日々奮闘しています。ぜひ皆さまの声を聞かせてください。

日ごろのお困りごとや疑問に思うこと、いま抱えている問題、愛媛県や県議会へもの申したいこと、などなど……、「武井たか子と生き活きトーク」で、ごいっしょに語り合しましょう。皆さまのご意見をこれからの議員活動に活かしていきます。

お一人でもお二人でもグループでも、お声をかけていただいたら、ご自宅、お店、集会所、公民館、どこでもお伺いします。ご連絡をお待ちしています。

* * * *

来年4月の県議会議員選挙に向けて、武井たか子への支援の輪を拡げていただきたく、今回、ご紹介者の名簿用紙を同封させていただきました。

ぜひ、お知り合いをお一人でもご紹介ください。よろしくお願ひします。



金曜日の夕方、松山市駅前、街頭宣伝行動を行っています。マイクを持ち、お話をしながら議会報告などを配っています。見かけたらお声をかけてください。

伊方原発をめぐる裁判闘争について

小倉 正（原発さよなら四国ネットワーク）

裁判（特に仮処分）を使って原発の停止を求める運動が盛んになっています。仮処分が増えているのは、短期間で決着をつけられることと実効性があるからです。

2016年3月の大津地裁山本善彦裁判長「決定」で、稼働中の関西電力高浜3号機が翌日停止になった衝撃を受けて、伊方原発の運転差止めを求める4県（愛媛、広島、大分、山口）での仮処分が同時並行的に進んでいます。そもそも原告や申立人は、複数の裁判を掛け持ちすることができないので、実に多くの人が裁判に訴えていることは問題意識の広がりを証明するものです。

2017年12月の広島高裁抗告審決定では、ついに伊方3号機を今年の9月末までの期限付きでしたが、停止させたことは大きな勝利でした。

しかしこれまで、住民側の勝ち取った差止め判決や仮処分決定は、後の上級審では覆され続けています。

期限切れ間近の広島高裁異議審決定（9月25日）でも覆され、10月以降の運転差止めを求めている広島地裁第二仮処分決定（10月26日）でも却下されて（大分地裁も却下を9月28日に決定）、伊方原発は再起動されてしまいました。

広島での争点は、阿蘇カルデラで過去4回あった「カルデラ破局噴火」のリスクでした。規制機関が審査のために作った規則である「火山影響評価ガイド」を素直に読めば、伊方原発は「立地不適」である、と広島高裁が評価したのに対し、異議審は（住民側の主張の通り）火山

ガイド自体が不合理であって破局噴火は予測できないものだ、だが国は他の分野では破局噴火に対する対策を取っていないから、「社会通念」上、国民は破局噴火のリスクを容認している、と判断したのです。本来、不合理な火山ガイドに従って行った規制審査は無効とすべきでした。

今回は（上司の評価ばかり気にする）ヒラメ裁判官が独善的、恣意的な法解釈を通用させるため「社会通念」論を濫用したのです。

とはいえ、電力会社の側からみれば「司法リスク」は大きく、広島裁判原告団では、今後も仮処分の手法を使って、即時停止を求める動きを継続すると公表しています。

今後半年のうちにも、新たに高松高裁抗告審決定（11月15日）、山口地裁岩国支部決定の2つが出て、再度伊方原発は即日運転停止になるかもしれません。こちらでは、広島では裁判官が取り上げなかった主な懸念材料である大地震発生時の安全性についても新たに評価が行われます。

山口地裁岩国支部での仮処分では、中央構造線断層帯の地質学的な起源と意味についての異論（小松／早坂説）が証拠として取り上げられており、2000年までの伊方裁判闘争で評価が定まった「中央構造線断層帯」の事実認定がひっくり返るかもしれません。乞うご期待！

▶▶▶▶▶ インフォメーション ◀◀◀◀◀

◎ 第32回伊方集会

- 11月11日（日）10時 ❖ 伊方原発ゲート前
- 13時 ❖ 八幡浜江戸岡地区公民館

◎ 伊方原発3号機差止め仮処分申請 高松高裁決定

- 11月15日（木）11時 ❖ 高松高等裁判所
- 報告集会 18時 ❖ コムズ大会議室

◎ 講演会「未来のために、命を守る治水対策

～あの洪水は、天災か、人災か～

- 12月1日（土）18時30分 ❖ 大洲市総合福祉センター
- 12月2日（日）13時30分 ❖ えひめ共済会館

お話：今本博健さん（京都大学名誉教授、河川工学）

- ◆ 山鳥坂ダム計画が肱川治水を狂わせている
嘉田由紀子さん（前滋賀県知事、農学博士）
- ◆ 洪水多発時代の治水政策とは？



銀天街をデモ行進（10月21日）



藤井さんのイラスト

藤井玲子さんを偲んで

松山市議会議員時代、2005年から2017年の12年間にわたり『武井たか子の議会報告』に、思わず笑ってしまうけど、ずしんと考えさせられるイラストを掲載してくれた藤井玲子さんが、9月30日に51歳という若さで大阪のご自宅で癌のため亡くなりました。「坂の上の雲ミュージアムという箱ものありきのまちづくりでいいのか」という疑問の声を届けてくれたところからの出会いです。『県議会報告』でも引き続きイラストを担当していただきたかったのですが、本当に残念です。彼女のイラストを楽しみにされていた方も多くいらっしゃいました。ここにご報告します。藤井玲子さんのご冥福を心よりお祈りいたします。（武井 多佳子）